

(第4回変更)契約変更の内容

契約変更年月日	令和6年11月28日
契約業者名	五洋建設株式会社 東京土木支店
契約業者の住所	東京都港区虎ノ門一丁目1番18号
工事の名称	R2国道357号多摩川トンネル浮島立坑工事
工事場所	神奈川県川崎市川崎区浮島町地先
工事種別	一般土木工事
工事概要	工事延長＝約0.039km 工場製作工 一式 地盤改良工 一式 立坑構築工 一式 仮設工 一式
工期(自)	令和3年3月23日
工期(至)	令和7年3月31日
変更前の契約金額	8,385,146,000円(税込み)
変更金額	29,029,000円(税込み)
変更後の契約金額	8,414,175,000円(税込み)
変更理由	1. 地盤改良工 ボーリング調査の結果、地中障害物が確認され、地中連続壁を施工するために事前に置換する必要性が生じたので、置換杭工を増工する。 2. 立坑構築工 現地精査の結果、ニューマチックケーソン施工前に地中埋設物を撤去する必要性が生じ、撤去に時間を要した結果、契約工期限内に工事が完成出来ない見通しとなったため、立坑構築工を減工する。 3. 仮設工 ボーリング調査の結果、透水層が確認されたためニューマチックケーソン施工時の漏気対策として地中連続壁工を追加する。 また、地中連続壁工の追加に伴い、土留・仮締切工を減工する。 4. 工期 工期は、置換工の増工及び仮設工の追加により122日間延長し、令和7年3月31日までとする。